

下関市総合計画審議会

第2回活力部会

議事要旨

日 時 令和6年5月21日（火）午後2時～4時30分

場 所 下関市役所本庁舎5階大会議室

出席者 若林委員、穂山委員、吉川委員、岩見委員、西村委員、

阪本委員、板倉委員、宮本委員、日下委員、田邊委員

オブザーバー 各部局長

議 題

- 1 第1回の振り返り（委員意見への対応と素案修正）
- 2 本日の審議（素案5章6節～6章3節）
- 3 担当章全体の振り返り
- 4 今後の予定

1 第1回の振り返り（委員意見への対応と素案修正）

資料を用いて、事務局より説明。

（委員）

○素案修正で経営改善について追記いただいた、別の部分になるが文章がとても良い。「中小企業等が経営課題の見つめ直しを行い、課題解決に必要な・・・」の部分だが、今、国の支援のトレンドは、目先の問題解決より経営課題を見つめ直し、本質的な方向性に向かっていく必要があり、それを企業に気づかせる支援をしていくべきというもので、色々な支援機関に対して国もアナウンスをかけており、流れに沿った取り組みだと思う。

2 本日の審議（素案5章6節～6章3節）

【第5章6節 河川・海岸環境の整備】

素案を用いて、事務局より説明。

（委員）

○雨が降ると友田川が危険氾濫水域と出て、実際に通学路が水で埋り雨靴でも通れなくなる。ハザードマップのソフトの開発について記載しているが、ハザードマップの更新頻度はどれくらいか、随時更新されるのか。流域の改修も進んでいるが、いつ完了するかわからないので、市民にわかりやすい方法を考えてもらいたい。

（建設部）

○友田川のハザードマップについては、令和3年度に配布している。流域の工事も下流側から進めており、発言の通学路の部分までは整備ができていない状況。いつまでかというのは県が整備している関係、具体的にはお答えできない。胡麻田橋までの区間の今整備をしているが、整備が進まないという地元の意見もあると思う

ので、早く完了するような形で市としては要望していきたい。

(委員)

○2つの通学路が水浸しになって使えなくなる。改定されたハザードマップを見て迂回路を研究するがわからないし、どうにかならないものか。

安岡小学校は児童数が増えていて、全体で400から500人近い児童が在籍しているのに、2つの道路が水浸しになると学校に行けないという厳しい現実を見て、防災対策を考えてもらえないか。

(建設部)

○県の管理河川という話をしたが、今年、県の方で安岡小学校に入る橋に簡易水位計を整備する予定。

(委員)

○南海トラフが10年以内に来ると考えており、この総合計画は10年間の期間であり、地震が来ると思っている。本市は、3面を海に囲まれ、地震・津波・高潮が来た時には水没してしまうのではと思うので、10年以内に大震災が来るという視点でこの総合計画を策定すべき。

長府扇町の工業団地は市が造成し市内では1番大きな工業団地。現在103社の会社が入っているが、入り口は2か所、橋2本なので、地震で橋が崩落すれば、陸の孤島になる。

報道では、関門海峡は4~6mの高波が来る予想が出ており、扇町の岸壁に防波堤ができたが、震災の被災地、能登半島や三陸のような15mほどの津波が来た場合、工業団地は海の中に沈むか液状化により会社がなくなってしまうのではないかと思う。

総合計画では、そのような可能性を踏まえるべきだ。工業団地に続けて中国電力、ブリヂストン、神戸製鋼、造船などの企業が下関駅までの海岸線に集積している。

扇町の場合は、工場が多く低い建物が多いので、陸の孤島になった場合も踏まえ、避難塔な

どを3～4つ建てるべきではないか。

これらを踏まえ、海岸線の企業を守っていただけるよう、総合計画に記載いただきたい。

(港湾局)

長府扇町は、立地企業が多く市としても重要なエリアだと認識している。現在、海岸保全設備、防護ラインを国が整備、津波・高潮を想定した上で整備を進めている。委員から指摘があったように、津波に関してイメージが先行しているが、瀬戸内海側エリアに関しては、津波よりも高潮の波の方が高い想定になっている。このエリアの整備については高潮の最大高さを想定して波浪越波を防ぐように国も進めている。なお、長府扇町から関門海峡までの約17km、令和10年を目途に完成を予定しているところ。

(総務部)

想定を超える災害に備える方策として、既存の建物内での垂直避難を行うことなどを出前講座等の機会に周知をはかる。あわせて、市は既存の建物を避難所として利用しており、必要に応じて民間施設を新たに避難場所として利用させてもらうことを検討する。

なお、南海トラフ巨大地震を想定した津波ハザードマップでは、長府扇町は沿岸の一部を除いて、浸水想定区域はないため、現状の想定において避難塔は必要でないと考えている。

(港湾局)

○扇町は市の産業の集積地として重要な地域であり雇用も含め、まずは防護をするということを考えていきたいが、ご指摘の通り、想定外と思われる大規模な災害も今後発生し得る。ハードはもちろんのこと、ソフト面、避難の方法なども含め、ハード、ソフトで対応することを、計画に明記するよう素案を修正する。

(委員)

○低い工業団地の中に避難塔があれば良いと発言したが、避難塔を作ることも総合計画に盛り込むことはできないか。

地震に関連して、山と山の間の谷を、建設業者が埋めて宅地を作り、そこが地震の時に、土石流で谷に土砂が流れ、被害を受けて亡くなった例もある。このような宅地造成の許可が人の命を奪うような結果になることもあるので考えを聞きたい。

(港湾局)

○避難塔について、扇町は土地も企業の立地で空いてるスペースが限られているので、既存の建物の屋上に逃げることも1つの対策である。総合的に避難するための施設の計画等については今後できる範囲で検討したい。

(都市整備部)

○土砂の話は、静岡熱海での盛土災害の件だと思う。盛土は昨年、全国一律で規制の網をかける新しい法律ができています。当時から調査を実施し、今後市内で区域指定をして、来年度から新しい規制の網が効力を発揮する予定である。盛土対策については、今回の総合計画の中にも新しく盛り込んでいる。

(部会長)

○大地震については、修正部分にも反映されていると思うが、具体的に10年先というところで難しい点もあると思うが、市民の不安も大きいと思うので、検討いただきたい。

(委員)

○例えば市民の意見でハザードマップを改善提案できるような仕組みが必要なのではないか。スマートシティにも関連する取組とは思いますが、武久川の場合も、実際に川の中に雑木が大量に繁茂しており、水位が上がった時に詰まる原因になるかと不安に思う。

市民目線で危険なものを報告することや、民間企業に対してのリスクをどのように捉えているかなどで、「シミュレーションがこのような結果になる」「その際の企業の対応に関してBCPを考えるように促す」という部分での民間企業との連携などを、この総合計画の中に盛り込んでいただければ一番良いかなと感じた。市民、企業とのやり取りで、こういった形で

リスクヘッジを図るのかを何かしら盛り込んで欲しい。

【第5章7節 公園・緑地の整備】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○火の山公園からのジップラインで関門海峡を渡る事業がネットにも出ているが、素案には公園整備だけ、あたかも市の事業が進んでいるみたいだが、進捗状況はいかがか。市は何もしないのか。

長府も子供が増えているので新しい公園を作ってもらいたいが、市が購入した長府苑の進捗状況も聞きたい。

(都市整備部)

○ジップラインは完全に民間事業であり、火の山公園から出発して門司港側に降りていく計画を民間事業者が構想している。市としては公園として場所の許認可を出す立場となる。

最近の公園は行政が管理するだけでなく、民間事業者により、賑わいのイベントや商売などを通じて、人を呼び込むことにも繋がるので、公園をどんどん外部に開放していくという意味で、民間事業者が公園をうまく使うことを市としても後押ししていきたい。ジップラインは市としては許認可する立場で、実現するかは事業者の準備や資金調達などによる状況。

長府苑は昨年10月に市が取得し、今年3月に一般公開として3日間公開した。今年は試験的に使ってもらい、今後どのような利活用の方法があるかを検討する。古い建物と、西洋館をどのように活用するかを見極めた上で、整備の方法を決め、工事などに入るという順番で進める。基本的に、非常に綺麗に管理されており、今の姿をベースにどのように使うかを想定して進めたい。

(委員)

○公園の保全、活用について一定程度の利用が見込まれる公園は、すでに市の方で想定しているのか。

(都市整備部)

○例えば、海峡ゆめ広場など人口が集中する可能性が高い公園を想定しているほか、老の山公園でも民間事業者にトライアルサウンディングをしており、民間事業者に試しに使用してもらい、事業化の可能性のあるかのチャレンジをしている。

「活用見込みのある」など、より明確になるよう素案の記載を改める。

(部会長)

○7節はかなりの変更が入っており、<現状と課題>でも、今後の公園のあり方や公園の役割について述べている。今後公園がこうなっていくだろうということも含めて、公園や緑地のあり方自体が変わってきており、重点事業も11個入っているので、変更点が多いイメージがある。この時期だからこそ変更が必要という認識なのか。

(都市整備部)

○今回は抜本的に見直した。公園の量を整備してきた、人口が増えていく時代から、人口が減っていく社会状況下になり、社会資本を保っていくのが難しい環境になってきている。公園の使い方を見直す動きが、国の方でも議論され、コロナの影響でオープンスペースという概念も見直されたので、それらを反映させた。先ほど申し上げた民間事業者を公園に呼び込む意思もしっかり示した。

【第5章8節 上水道の整備】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○上下水道は拡張整備の時代から維持管理の時代になった中で、意見として、水道関係の配布資料（グラフ）に加えて、例えば水道事業においてこれまでにこれだけ投資して費用がどのくらいかかりそうとか、水の需要が過去これくらいあったのが、人口減少によって減っていく可能性がある一方で、設備の更新や通っていない場所に通すことで収入と支出に苦勞していると思う。水道事業の収益と財政状況は、一般的に厳しくなることは把握しているが、実情を市民が理解できるような情報共有や、人口減少の中で、税金だけで全てを賄うという訳にもいかなので、役割分担を見直すための情報提供が必要ではないか。

(上下水道局)

○素案記載の<関連個別計画>に、「下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）」を示しており、この中で詳細な資料を示していくつもりである。現在策定作業中であり、経営審議会から素案の答申を受けた後に、パブリックコメントを実施する予定である。また、策定後はホームページにて公表する。情報提供としてはこのような方法を考えている。

(副部長)

○第9節にはウォーターPPPと記載があり、第8節には新たにDBO方式と記載がある。ウォーターPPPの代替の言葉として、DBO方式を記載したのか、DBO方式がわからない。基本的には民間に任せるという意味か。

(上下水道局)

○ウォーターPPPは、昨年6月に内閣府より新たな官民連携の枠組みとして公表されたもので、既存施設の更新と維持管理を長期契約で民間に一括で委託契約する方式である。管理更新一体型マネジメント方式とコンセッション方式を総称して「ウォーターPPP」という。DBO方式とは、長府浄水場のように新たな施設を建設する場合、公共が資金調達を負担し、設計・建設・維持管理を民間に一体で委託する方式のことをいう。

(副部会長)

○感覚的な話ではあるが、ウォーターPPPは民間がするという事で、利益重視によって、水質の管理や安全性、整備の漏れが怖い、安全性は担保されているか。

素案修正の中に、チェックを確実に行うなどの文言があると良いと思った。

(上下水道局)

○性能発注するにあたり要求水準書を定めて一定以上の性能を求めている。また、モニタリング計画を定めるので、運営、水処理にあたっては当局がモニタリングし、運営や作業の内容が要求を満たしているか水質の基準値が守られているかを常に確認しながら行われる。

厳正なモニタリングを行い監視するので、安心・安全な水の供給は当然の義務と認識している。よって、素案の修正は行わない。

【第5章9節 下水道等の整備等】

素案を用いて、事務局より説明。

(副部会長)

○維持管理のところで、最新のスクリーニング技術を導入するような文言を入れた方が良いのだろうか。

(上下水道局)

○当日（5月専門部会）提示した資料において「デジタル技術などの新しい技術の活用はもちろんのこと・・・」と言う文言を追記している。「下水道管渠の劣化判定にAI技術を活用する等の最新のスクリーニング技術」はこれに含まれているものと考えている。

(委員)

○GX 脱炭素の関係で、デジタル化、省エネ化していく中で、数値目標や削減効果をある程度出していくのか。

総合計画には数値は記載せず、取り組みの方向性だけを記載するのか。

(上下水道局)

○脱炭素の取組については、環境部において市域全体の目標値を 2030 年に 46%削減、2050 年には実質ゼロで設定しており、全部局共通の施策目標として第 6 章 2 節に記載している。上下水道局としては、取り組みの方向性だけを記載している。

【第 5 章 10 節 工業用水道の整備】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○石川県では震災の影響で水道が出ないところが 2,000 世帯ぐらいあると報道で知った。なぜ半年間も水道が出ないのか。総合計画の策定にあたっては、そのような事態にならないような計画を立てていくべきだと思う。

意見として交通網、電気、水道などの状況が一目瞭然でセンターで分かるようなシステム構築に予算を確保して欲しい。

(上下水道局)

○水道については、基幹浄水場である長府浄水場で全市内の施設の状況等の情報が入ってくるようになっており、24 時間人も待機しているので、例えば災害が発生し、大震災に伴う災害ですぐに復旧という話になれば、浄水場で集まった情報を防災危機管理課に提供する連携は取れる。一方で全てのインフラをまとめて見られるシステムには対応しておらず、まず、上下水道局の対応としては、市内の全施設が把握できるようにしている状況。

上下水道の管の耐震化計画を策定しており、震災等により管路に破損が生じた場合、市民生活への影響が大きい重要な管路から優先的に耐震化を進めていく計画を策定している。また、5000 トン以上の主要配水池についても、優先的に耐震化を進める。

耐震化は、全ての施設をすぐには取り組めないが、着実に進めていくもので、政策予算説明資料において耐震化事業として掲載している。

【第5章 11 節 良好な景観の形成】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○景観条例によって建物などが整備され、きれいになってきて、新旧が調和する良い状況だと感じる。一方、残念なこととして、国道や中央分離帯の花壇が1年中放置されており、そのような景観も整備して欲しい。花いっぱい運動と記載しているがどこの場所のことかと思ってしまうが、どのようになっているか。

できるできないは別として、皆で花壇を整備しきれいな景観でおもてなしするなどの方針を総合計画に入れて欲しい。

加えて歩道がガタガタで歩いて転んでしまう人がいるし、車椅子が通行できない歩道もある。花壇のことも含め、そのあたりの整理をお願いしたい。

(都市整備部)

○花いっぱい運動に重点的に取り組んでいるのは、国道9号線沿い「あるかぼーと」から下関駅にかけてで、管理は国道だが、国道管理事務所に協力を得ながら、年に2回、市が提供した花を市民に植えていただき、花壇を割り振って管理してもらう取り組み。これが全市的にできれば、景観も良くなるのかもしれないが、現実的には至っていない。その他の所は、各道路管理者の草刈り頻度によっては草が繁茂しているような状況。市の立場では、まず、国道なら国、県道な県にきれいに管理してくださいという、要望を上げていくことになる。補足すると、花いっぱい計画では、国道9号「あるかぼーと」は、市が花を提供しているが、それ以外に民間事業者や市民が独自に賛同している通りもあるので、そうした取り組みが広

がっていくような啓発活動を後押ししていくということで、素案の記載を充実させる。

(委員)

○下関市屋外広告物条例の適正な運用について、広告物でどのようなものが規制の対象なのか、またデジタル化の中で広告物に起こりうることにに関して何かあるか。

(都市整備部)

○まず広告を出すには届出が必要になっている。色、サイズなどに細かな規制があるが、近年は、細かく規制するよりは、少し緩和しても良いのではないかという議論もあるので、そこも含め条例を運用している。

また、デジタルサイネージのようなものは、市の主要な所に設置を検討したい。例えば福岡市では主要なバス停には、デジタルサイネージが企業広告付きで設置され、そこで広告収益を得つつ公共表示を行う上手な仕組みを作るなど、ただの看板ではなく、デジタルの新しい手法も視野に入れるべきだと考えるので、今後増加が見込まれるデジタルサイネージも含めた適正な運用について素案を修正する。

【第5章 12節 スマートシティの推進】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○まず、農山漁村でのデジタルという部分を強調してはいかがか。

東京への人口流出や、1節に交通の利便性の高い地域への居住を誘導とある中で、農山漁村の方が生活レベルと利便性を維持するためにデジタルの活用が有効であるというところを強調した方が農山漁村の方も安心されると思う。

高齢化が進む中、子供・孫世代が離れたところに住むケースもあるため、その方々にとっても、親・祖父母世代が高い生活レベルで生活できれば、住みたいとこで住み続けられる安心

を提供できるのではないかと。本市は全体会でもあったように、自然や食の魅力に優れているので、都市部の方の移住や2拠点生活という上でも、デジタル系のインフラを整備することが活力につながると思う。

スマートシティという言葉がカタカナなので、見る人を見ると、都市部の話と誤解されないよう配慮すべきだと思う。今後はUIも良くなり、高齢者が意識しなくても使いやすい技術にどんどん進歩していくと思うので、その点も踏まえて、いろんな世代、エリアに関係なく利便性の高まる取り組みをしていただきたい。

(総合政策部)

○ご意見について、今回新しい節を設けたが、全章の横断的なDXの概念をまとめた形で、第6章はGX、脱炭素社会の概念。つまり、ここを踏まえつつ、どこの章節にもデジタルやGXの言葉が出ている。具体的に何をするかという部分については、章節の部分に記載しており、先ほどの人口定住・移住施策などは第2章賑わいの交流の部分に盛り込んでいる。

したがって、本節では総括しており、のサービスづくりの部分において、健康、福祉、医療、交通、物流、防災、エネルギー、観光、金融などのインフラ分野を多面的にデジタル化すること自体が目的ではなく、課題解決にあたってデジタルの技術が必要なものであれば手段として活用して、市民生活の利便性の向上を図ることを目指す。

そして、デジタル化の中で、高齢者などデジタルを使えない人、いわゆる情報格差が生じるので、できるだけ高齢者の方々にスマートフォンを使えるような形にする、例えば市民学級でスマートフォン教室を実施している。それでも使えない高齢者に対しては、市民サービスの窓口において、デジタル化によって業務が省力化できたその余力で訪問や相談などの業務に時間を回すことができると考えている。

(委員)

○デジタル化と言うが、公共施設を使うだけでも施設によって申し込みの窓口・方法が全部異

なるので、10年ぐらい前から窓口のデジタル化をお願いしている。負担も大きいので、デジタル化を進めるのであれば、いつまでにどういう方法ですか検討してもらいたい。住民支援の面でデジタル化・スマートと言うが、市役所がしていることがまったくスマートではない。

(総合政策部)

○スマートシティのスマートは賢いという意味で、賢いまち作りを目指すもの。この取組は立ち上がって2年くらい。これは全庁にわたる事業であって、公共予約システムも体育施設などはシステムがあるが、その他の会議室などは一元化されていない。それらも今後徐々にスマートフォンから受付ができ、お金は現地で払う。このようなシステム構築を協議会で議論しており、それを一つ一つ積み重ねていかないといけない。

窓口においては、書かない窓口システムを今年度から導入している。マイナンバーカードも活用しながら、ご指摘いただいた点を少しずつでも解消できるように進めていきたい。これは窓口だけではなく、他の分野もデジタル化で解決できるものは解決していきたい。

(委員)

○デジタル化の遅れは実感している。高齢者でもスマートフォンを持ち、かなりのことができる。スマートシティは2年前からとの発言があったが、以前から取り組んでいたのではないのか。

(総合政策部)

○本市がスマートシティという言葉を用いて、計画を策定したのが、令和3年で、そこから協議会を作り、事業を進めていく体制で取り組んでいる。本格的にサービス提供している部分は、子育て世代をまず中心に、4つのサービスを今リリースアウトしている。今後は、防災や高齢者向けのいろいろな世代が使えるようなサービスを増やしていくことを考えている。

(副部長)

○市民の意見で市の予算の用途のアイデアを提案する、ヘルシンキの OmaStadi をベースとしたデジタル民主主義による市民の参加型の予算制度を導入してはいかがか。

市民が予算の用途を決めることが、個人的には今後必要ではないかと思っている。川の状況の情報提供を求めるようなものが必要ではないかと思う。今後そういったものを検討する余地があれば、部会は異なるが第7章などに記載はできないだろうか。すでにそのような文脈があるのであれば、ご教示いただきたい。

あえてヘルシンキとしたのが、マネジメントの部分で、市役所が実現の可能性の有無の評価をしたり、実際のアイデアを組み合わせたり、提案内容の見積もりをやるなどして、その中で出されたものに対して市民が提案して投票していくことをヘルシンキが取り組んでいるようなので、今後、検討の余地があれば、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みを作っていくような、文言を入れていただきたい。

(総合政策部)

○市民参加型予算制度+市民共同参画のコミュニケーションツール、ここで書かれている部分で言えば、Decidim のイメージと思っているが、市民に意見をもらいダッシュボード化する製品はあるものの、1番ネックなのは、マネジメントの運営体制で、コミュニケーションツールをコントロールして、常に活性化させて、その意見に対してどうやって施策で対応するか判断やマネジメントが重視される。それも含めて第8章を担当する専門部会に意見として伝えようと思うが、どちらかというと、手法の中の、個別の政策の中でそれを導入することとで参考にさせていただきたい。

【第5章 13節 港湾の振興】

素案を用いて、事務局より説明。

(副部会長)

○ゼロエミッション船の運航について進めていく方向であれば、港湾局として何かできることはあるのか。

(港湾局)

○本日関鯨丸が出航したが、関鯨丸が着岸していた岸壁に、陸上から電気を供給できる施設を整備している。燃料が従来の原油、重油から、電気推進船に変わってきているので、設備の整備を進めているところ。そのような船を三菱造船所でも作っているなので、話を聞きながら、計画を今年作っていきたいと考えている。全体的な造船の動向も見ながら必要な施設を作っていきたい。

【第6章1節 豊かな自然や暮らしの環境の保全】

素案を用いて、事務局より説明。

(副部会長)

○特定 PFOS（有機フッ素化合物）について、本市では水道水及び水道原水、上水のみを調査しているのか。

(上下水道局)

OPFOS、PFOAについては、令和2年から調査しており、調査箇所は水道の元となる水道水源、これは木屋川ダム、内日貯水池、井戸等も含めた20か所全てを毎年検査している。それを浄水して各配水区に送っていくが、各配水区を代表する給水栓（蛇口）から水を取り、これを15か所毎年検査している状況。結果として基準値を超えるような数値は出ていない。

(副部会長)

○基本的に飲料水に対しては安全が担保されていると思うが、住民の血液内、地下水や河川海域なども調査していく必要があるのではないか。

(環境部)

○特定 PFAS については、汚染源が特定されており、調査方法やフェーズについては、都道府県ごとに異なっている。

血液検査は吉備中央町で水道水から 3 年間基準を超えた水を供給し続けた実態があり、行政検査で血液検査をする方向になっている。横田基地では汚染物質の使用・漏洩が明らかになり広範囲な汚染状態で、環境調査の密度を上げて調査している。このようにフェーズによって対応が異なる。

中四国地方については先ほどの事例を除くと、超過した事例はないので、フェーズを上げての調査を行っていない。

ただし、河川、地下水の測定計画は、各都道府県が、専門家の意見を聞きながら年間計画を作成している。特定 PFAS については環境基準の前段階ではあるが、令和 2 年に要監視項目に設定されており、広域的なモニタリング、毒性研究を通じて、今後環境基準に格上げされる可能性もある。PFAS 全体は 1 万 2000 種類ぐらいあるが、フォーカスされている特定 PFAS は 2 種類 (PFOS、PFOA)。国際的な動向としてはこれを増やしていく動向もあるので、今後もそういった動きを注視し、山口県とも連携しながら検討していく必要がある。

計画的な環境調査を継続的に実施し、その結果、フェーズを上げた取り組みにつなげることを、PFAS に限らず全ての化学物質について取り組んでいる。PFAS もこの全ての化学物質のうちの一物質ということで、状況を見ながらこの調査、検討の進め方に沿うことが考えられる。

(副部長)

○生物多様性について、30by30 の文言に触れなくて良いのだろうか。保護地域以外での、生物多様性保全に接する地域、OECM の設定について、本市は自然の豊かなところなので、OECM を多く設定することによって環境資源にもなり得るのではと思った。

(環境部)

○ご意見を踏まえ「取組の方向」を 30by30 に触れる形で修正する。

【第 6 章 2 節 自然と調和した脱炭素社会の構築】

素案を用いて、事務局より説明。

(副部会長)

○本節の枠組みではないのかもしれないが、昨今、生成 AI の利用拡大で電力消費が急増する中、電力確保が国力として必要になってくると思う。環境と逆行してしまうかもしれないが、電力確保について、市としてできること、どのような取り組みができるのかをご教授いただきたい。

個人的に再生可能エネルギー由来の電力で本当に足りるかが心配。もちろん再生可能エネルギーで全部賄えるのが良いとは思う。

(環境部)

○ご指摘のように、企業が国際競争に勝ち抜くには、大中小企業にサプライチェーンとして脱炭素の義務が課せられているような状況で、企業が今後を生き抜くためには脱炭素が不可欠。潤沢な再生可能エネルギーを持っていることは国力になると言っても過言ではない。

同様に市にとっても潤沢な再生可能エネルギーがある、下関産のクリーン電力があるということになれば、企業の誘致もしやすいかと思う。

事業に地域新電力事業を記載しており、これは今年度中に市が 3 分の 1 出資して、市内に地域新電力会社を立ち上げるプロジェクトで、市内に色々な再生可能エネルギーができてくるので、それらを調達し、下関産としてアピールできれば企業誘致につながると考えている。

(部会長)

○「気候変動への影響への対応」について、人間への直接の影響として熱中症対策が記載され

ているが、気候変動の影響は多方面に関わってくると思う。この節では人が直接影響を受けるところだけなのか。漁獲物や農作物が変わったりというような影響もかなり出てくるとは思うが。

(環境部)

○この部分は今年度「気候変動適用法」が改正されたことを受けて記載した。去年までの熱中症警戒アラートの一段上に熱中症特別警戒アラートが新設されたりアラートが法定で位置づけられた。

委員ご指摘のように、人だけが対象なのかと思わせる表現になっているので、素案の記載を改める。

【第6章3節 循環型社会の進展を目指した廃棄物処理の推進】

素案を用いて、事務局より説明。

(委員)

○ゴミの収集について、自分の町内では収集場所を決めているが、場所によってはネットの上からカラスがゴミをつついて散乱したゴミが放置されていることが多々ある。ゴミの収集場所やゴミの分別について、行政でなにか対応できないか。

高齢者のゴミ出し支援を要介護1から要介護2の家族がいない人に拡大しているが、介護保険を受けていなくても、ゴミ捨て場まで持っていけない人が増えている。ゴミ出し支援の利用者が拡大できるような支援の対象を広めることを施策に取り込んで欲しい。

(環境部)

○ゴミステーションは現状ネットやボックスで様々な形状となっている。現在、市内では5500か所のゴミステーションがあるが、基本20世帯で1つのステーションを設置する基準としている状況。

限られた収集体制の人員の中で、20世帯を切っても維持できるような施策を進めている。自治会から推薦されたクリーンアップ推進員に報奨金を支払い、ゴミステーションの衛生管理等についてお願いしている。

ゴミ出し支援である、ふれあい収集は確かに要望があり、昨年度、要介護2から1まで要件を一部緩和したところで、申し出が増えており、現状100人前後の利用者がある。通常の収集に多大な影響を与えないように、徐々に現在の状況が落ち着き、かつ収集体制の効率化を整えた上であれば、上限緩和を検討していきたいが、現状では難しい。状況が変われば改めて検討したいと考える。

3 担当章全体の振り返り

(委員)

○公園緑地について、厳しい財政制約の中、効率的な整備が課題ということで、度々「再編」という言葉が使われているが、具体的な記述がないため言葉だけを見ると廃止を進めるような印象を受けるが、実際はいかがか。

(都市整備部)

○具体的に廃止を検討しているわけではなく、再編は公園の使われ方や機能を整理することが主な意味で、色々な使われ方の公園があるが、それらを整理していくということ。また、計画画は公園があるが、整備されてないものがいくつかある。重点事業の「長期未整備の都市計画公園の見直し」の部分、計画はあるが整備されてないものがあり、これらをどう見直すかという意味で再編という言葉が出ている。

4 今後の予定

以上